

商工連ながの

2026.5
VOL.404

- 商工連臨時総会／叙勲・褒章・県知事表彰／人事異動のお知らせ
- DXワンポイントコラム(第13回)／事業環境変化／
信州やまなみ国スポ・全障スポお知らせ
- 県女性連レディースフォーラム開催／
県青連 青年部4ブロック交流会開催
- 伝統の味を未来に紡ぐ。生坂村「かついえおやき店」の新たな挑戦
かついえおやき店 中小企業のあらたな事業活動
- 御代田町における「みよたまち企業ガイドブック」の制作及び、
町制施行70周年記念の取組と商工会との関わり
御代田町商工会 商工会と商工会のあるまち 東信 Vol.5
- “ビジョン経営”で現状を好転させるリスタート
経営ワンポイントアドバイス

- 取適法施行
法律ワンポイントアドバイス
- ベーカリー・ジャム 藤森 保幸さん
富士見町商工会 この人に注目-Vol.146
- 県内事業者のBCP(事業継続計画)策定を支援します!／日赤長
野県支部からのお知らせ 日赤活動資金へのご協力をお願い／
協会けんぽ長野支部からのお知らせ 令和8年度保険料率
- 特集 新規ワイナリースタートアップを専門家が伴走支援
- 各種共済のご案内



長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス
<https://www.nagano-sci.or.jp/>
shokoren@nagano-sci.or.jp



野沢温泉朝市

5月～10月の日曜朝、村の大湯通りで開催される名物市です。採れたての野菜や伝統の野沢菜漬け、工芸品等が並びます。地元の方との会話を楽しみながらの散策は、湯上がりに最高の贅沢。野沢温泉の温かさと旬の味覚が詰まった朝の風物詩です。(野沢温泉商工会)

伴走型経営支援の 一層充実を

商工連は3月26日（木）長野市「ホテル国際21」で臨時総会を開催し、阿部知事をはじめ来賓ご臨席のもと県下商工会長など関係者約80名が出席しました。

冒頭、間瀬会長から、物価上昇やエネルギー価格高止まり、人手不足や賃上げの対応などで経営が難しい中小事業者を支援するため、事業計画の策定支援や事業継承、創業支援など、事業者に寄り添った伴走型経営支援の充実をはじめとして、販路開拓支援、BCP策定支援などにも取り組み、地域産業の持続的な発展につなげていくとともに、こうした支援を支える基盤として職員の人材育成にも力を入れ、新人事制度の構築に向けて取り組む旨の説明がありました。

また、その後提出した議案が審議され、全て承認されました。

来賓祝辞で阿部知事から中東情勢への対応と経済対策の検討、企業支援を軸とした産業振興の重要性が述べられたうえで、



来賓祝辞を述べる阿部知事

このピンチをチャンスに変えようという思いを共有しながら、元氣な産業、元氣な日本づくりにご協力いただきたいとの挨拶がありました。

商工会・商工連 人事異動のお知らせ (補助対象職員及び事務局長)

【商工会】		令和8年4月1日付	
商工会名	職名	氏名	前商工会等
白田町	補助員	竹内 陽子	白田町・記帳指導職員
小海町	補助員(研修職員)	宮沢 祐希	新規
軽井沢町	経営指導員	武田 雅史	商工連・補助員
上田市	経営指導員	大拔 恵理子	上田市・補助員
長和町	事務局長	上條 研一	新規
伊那市	経営指導員	伊藤 岳史	宮田村
辰野町	事務局長	福田 幸子	新規
箕輪町	経営指導員	花岡 のぞみ	木曾町
中川村	経営指導員	矢澤 哲也	商工連・広域専門経営支援員
宮田村	補助員	清水 理恵	箕輪町
高森町	事務局長	中塚 英幸	新規
高森町	経営指導員	松本 菜々	泰阜村
高森町	経営指導員	座光寺 真人	新規
高森町	補助員	小池 智美	新規
喬木村	補助員	井澤 美咲	喬木村・一般職員(臨)
豊丘村	事務局長	竹村 敏典	高森町
阿智村	経営指導員	宮地 創太	長野市・補助員
泰阜村	補助員	本島 清次	高森町
木曾町	経営指導員	中齋 洋一	筑北村
木曾町	経営指導員	宮田 陽平	新規
木祖村	事務局長	山口 一幸	木祖村・経営指導員(再)
安曇野市	経営指導員	海野 真代	商工連・補助員
筑北村	経営指導員	師岡 和弘	商工連・専門経営指導員
美麻	経営指導員	西村 和幸	信州新町
池田町	経営指導員	竹川 万博	白馬
白馬	経営指導員	宮澤 忍	高山村
白馬	経営指導員	島岡 哲也	軽井沢町
長野市	事務局長	佐野 道郎	商工連・スーパーバイザー
長野市	経営指導員	齋藤 栄子	長野市・補助員
長野市	経営指導員	飯島 夏菜	商工連・指導員研修生
小川村	補助員	西 知恵	長野市
高山村	経営指導員	野池 進一	飯綱町
飯綱町	補助員	小布施 すみれ	商工連
【商工連】			
商工会名	職名	氏名	前商工会等
商工連	経営支援課長	鳴澤 力	広域経営支援推進室長
商工連	組織支援課長・東信支所長兼センター長	青木 隆典	経営支援課長
商工連	経営支援課・主査	横川 豪	池田町・経営指導員
商工連	組織支援課兼東北信支所・主査	岡嶋 豊	木曾町・経営指導員
商工連	経営支援課・広域専門経営支援員	大平 晃資	中川村・経営指導員
商工連	組織支援課兼東北信支所・主事	赤尾 政樹	新規
商工連	総務人事課・主事	清水 なつき	新規
商工連	経営支援課・主事	宮島 麻由子	新規
商工連	経営支援課・主事	堀内 明良	新規
商工連	組織支援課兼東北信支所・主事	宮城 旭	新規

顕彰 (順不同・敬称略)

長年の商工業振興、商工会運営に対して叙勲・褒章・県知事表彰を受章された方々の功績を称え、顕彰が行われました。顕彰された方々は次のとおりです。

- 旭日単光章
令和7年秋 清水初太郎(前東御市商工会長、前長野県商工会連合会副会長)
- 黄綬褒章
令和7年春 高村 秋光(前戸倉上山田商工会長、前長野県商工会連合会副会長)
- 長野県知事表彰
令和7年
浦野 喜芳(立科町商工会長、長野県商工会連合会副会長)
手塚 清春(信州新町商工会長、長野県商工会連合会副会長)
檀原 隆宣(辰野町商工会長、長野県商工会連合会理事)
半坂 純孝(大桑村商工会長、長野県商工会連合会理事)
小林 一吉(佐久穂町商工会長)
山田 弘(上松町商工会長)
金澤 明美(前軽井沢町商工会長)
木鳥 德行(前真田町商工会長)

無料アプリの導入で 勤怠管理負荷の劇的軽減に成功！



長野県商工会連合会
 上席専門経営支援員
 (AI・IoT・DX戦略支援担当)

横沢 充

タイムカードを廃止し、無料の勤怠管理アプリを導入することで、投資額0円で勤怠管理の負荷を大幅に削減した事業者の事例を紹介します。

事業者は、正社員・パート合わせて20数名の製造業者です。パート職員の勤務時間は4パターンあり、有給休暇は半日単位で取得可能になっていますので、勤務パターンによって午前休暇、午後休暇のみなし勤務時間が異なってきます。また、休憩時間も勤務パターンによって異なり、さらに勤務時間中、1分単位での中抜けも可能になっています。

タイムカードの打刻記録に、従業員によって異なる条件を適用し、勤務日数、実労働時間、みなし勤務時間を含む総労働時間、残業時間等を算出する作業は非常に負荷が高く、かつ集計ミスリスクも高い状況で

した。社内の業務の効率化を進める中で、この勤怠管理業務の改善について、商工会にご相談いただきました。勤怠管理アプリを導入することにより、打刻はタイムカードから、スマートフォンでQRコードを読み取る方法に代わり、必要な情報はすべて勤怠管理アプリで自動集計されるようになったため、これまでの集計作業に費やした時間は0になり、日々勤怠打刻の記録の確認を行うことと、締日に勤務表を印刷するだけで済むようになりました。

勤怠管理アプリには、シフト管理や休暇残日数の管理、給与計算ソフトとのデータ連携機能なども備わっています。

勤怠の集計作業に苦勞されている事業者の皆さん、ぜひ一度商工会にご相談ください。

信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

協賛企業 募集中！

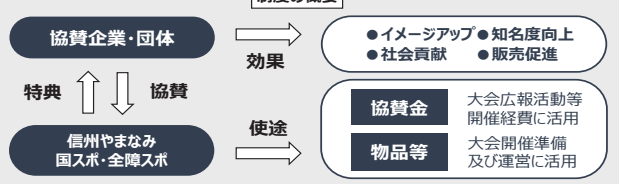
長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ



50年振りに長野県で開催される、
日本最大のスポーツの祭典に向けて、
ご支援いただける協賛企業・団体を
募集しています

- 国スポ冬季大会 2028年1月～2月
- 国スポ本大会 2028年10月1日～11日
- 全障スポ 2028年10月21日～23日

制度の概要



お問合せ先

信州やまなみ国スポ・全障スポ
 実行委員会事務局
 TEL: 026-235-7234
 MAIL: kikaku2028@pref.nagano.lg.jp

企業協賛制度の詳細は
 大会ウェブサイトでもご覧いただけます

大会ウェブサイトは
 こちらからアクセスできます→



事業環境の変化、ひとりで悩まず商工会と一緒に乗り越えませんか？

最近、「人手が足りない」「物価やエネルギー価格が上がって大変」「制度が次々変わってついていけない」と感じていませんか？そんな事業者の皆さんを応援するのが、「事業環境変化対応型支援事業」です。

本事業は、事業環境の変化によって生じる様々な課題を一緒に考え、解決に向けてサポートすることを目的としています。事業を続けていくための「次の一手」を考える、心強い味方です。

利用方法はとてもシンプル。

まずは商工会に気軽に立ち寄って、経営の悩みを相談してみてください。さらに、事業者向け講習会で最新の情報を入手したり、個別相談会であなたの状況に合わせたアドバイ

スを受けることもできます。専門家派遣もおすすめです。現場に寄り添った実践的な指導が受けられます。



対応できるテーマも幅広く、賃金・最低賃金引上げ、人手不足や省力化、エネルギー価格・物価高騰といった身近な課題から、米国税・デジタル化、インボイス制度、電子帳簿保存法までカバーしています。

「こんなこと相談していいのかな？」と思う内容こそ大歓迎です。ひとりで抱え込まず、まずは一步、商工会と一緒に、事業収益アップと安定経営を目指してみませんか？

県女性連「レディースフォーラム2025」 ～阿部知事による講演会及び意見交換を開催～



意見交換の様子

県女性連は1月30日(金)、長野市「ホテル犀北館」において「レディースフォーラム2025」を開催しました。県内各地から女性部員111名をはじめ、多くの方にご参加いただきました。



基調講演を行う阿部知事

今年度は、長野県知事阿部守一氏を講師に迎え、「みんなでつくる2050年のNAGANO ～人口問題に向き合い、具体的な行動へ～」と題した基調講演が行われました。講演では、人口減少が進む社会の現状を踏まえ、長野県が目指す将来像や人口問題に対応するための県の施策について、具体的なデータを交えながら分かりやすくご説明いただきました。

阿部知事は、人口減少は単なる人数の減少にとどまらず、産業の担い手不足や地域インフラの維持など、社会全体に大きな影響を及ぼす課題であると指摘し、これまでの「成長」を前提とした社会システムから成熟社会への価値観のシフト・分権型社会への転換が必要であると強調されました。また、人口減少社会を乗り越える鍵としてジェンダー平等の重要性に触れ、特に経済活動の中心である商工業の世界では、女性たちの能力と視点が十分に活かされていない現状があることから人手不足対策の観点でも女性が活躍できる環境を整備する必要性を述べら

れました。

後半の意見交換では阿部知事のほか、小松県女性連会長ら3名が登壇し活発な意見交換が行われました。「女性起業家・女性経営者の活躍躍進」、「地域の魅力づくり」、「女性が活躍しやすい環境」の3つのテーマについて、事前に実施したアンケート結果をもとに現場の声を踏まえて質問をし、知事からは県の取組や市町村・商工会との連携の重要性が示されるとともに参加者に対して積極的な提案と行動への期待が述べられる意見交換の場となりました。

また、例年好評の物産展も同時開催し、今回は過去最多となる10女性部(白田町、小海町、川上村、南牧村、原村、辰野町、木曾町、小谷村、坂城町、飯綱町)の出店、商工会会員事業者の商品や女性部で製作した商品の販売が行われ会場は大いに賑わいました。

閉会後は記念撮影を行い、会場を移して情報交換会を開催しました。立場や地域を越えた交流が生まれ、今後の女性部活動のさらなる充実に向けた有意義な時間となりました。



全体記念写真

青年部4ブロック交流会開催

県青連は12月18日(木)、塩尻市「ホテル中村屋」において令和7年度の新規事業として始まった「4ブロック交流会」を開催し、県内各地から43名の青年部員が参加しました。前半では各ブロック代表者がセミナー事業、姉妹商工会との交流、オリジナル商品の企画・商品化など特色ある取組を発表し、地域ごとの多様な活動が共有されました。また後半のグループディスカッションでは、活動内容や課題について活発な意見交換が行われ、共通課題として「青年部員の増強」が挙げられました。若手層の減少や活動の見えにくさ、青年部単体活動の限界などが指摘され、移住者や創業者へのターゲット拡大、SNSを活用した広報強化、行政・教育機関との連携、事務局体

制の改善、青年部の価値再定義といった具体策が示されました。交流会は互いの理解を深めるとともに、今後の組織強化に向けた重要な機会となりました。



県青連4ブロック交流会



完成した新店舗

伝統の味を未来に紡ぐ。 生坂村「かついえおやき店」の 新たな挑戦

店主 甲斐澤えり子
生坂村商工会

〒399-7202 長野県東筑摩郡生坂村大字北陸郷13185
TEL: 0263-69-3105
営業時間: 午前10:30~午後3:00頃 (売切れ次第終了)
定休日: 毎週月曜日

私たち「かついえおやき店」は、東筑摩郡生坂村で灰焼きおやきを焼き続けてきました。囲炉裏の灰の中でじっくり火を入れるこのおやきは、素材ですが、村の風土そのものの味だと私は思っています。先代から受け継いだ仕事を守りながら、どうすればこの味を次の世代へ残せるのか——それが長年の課題でした。

近年は村外からのお客様も増えましたが、「買って帰るだけ」で終わってしまっているのがもったいないと感じていました。灰の香り、焼き上がる時間、囲炉裏のぬくもり。そうした空気ごと味わっていたただく場所をつくりたい。その思いから、令和8年3月に、イートインスペースを備えた新店舗を開く決断をしました。ここでは焼きたてをその場で食べ、ゆっくり過ごしていただけます。観光地ではなく、暮らしの延長にある店”として、生坂村を感じてもらえる場所にしたのです。

また、私自身の役目は「続けること」から「託すこと」へと変わり始めています。後継者として嫁が加わり、家族で店を守っていきける形が見えてきました。味は教えるものではなく、一緒に焼く中で身につくもの。失敗も経験も共有しながら、私の手の記憶を次世代へ渡していきたいと思っています。



旧店舗

生坂村商工会の皆さんには資金計画、経営計画の段階から支えていただき、販路の拡大やSNSを利用した情報発信にもこれから挑戦していきます。ただ売上を伸ばすことが目的ではありません。おやきを通して村に人が訪れ、誰かが「また来たい」と思ってくれること、それが小さな活性化につながると信じています。

灰焼きおやきは派手な食べ物ではありません。でも、だからこそ飽きず、暮らしに寄り添ってきました。これからは変わらぬ味を守りながら、時代に合わせて伝え方を変えていく。新店舗は、その第一歩です。私はこれからも火を絶やさず、家族と地域とともに、この味を未来へつないでいきます。



旧店舗の前で(左)店主、(右)後継者



M.biz

前島 登志夫 氏

“ビジョン経営”で現状を好転させるリスタート

思うように売上が伸びない、お客様が増えない、赤字が続いている、運転資金に借入依存が続いている・・・改善に苦慮、奮闘されておられる経営者の皆様にお伝えしたい「ビジョン経営」で成すリスタートです。

一般に経営改善は、分析手法を用いて指標、数値に焦点を当てて取り組みます。売上増、変動費削減、固定費低減などに主眼を置いて改善策を考えますが、有効な対策に苦慮します。経営活動の結果である数値の分析から望ましい状態に導く改善策を引き出すことは容易ではありません。意識を向けていただきたい大切な思考と実践プロセスがあります。

経営の目的はなにか、その実現のための経営がなされているか、お客様との間に顧客ロイヤルティ（お客様の信頼や愛着）の関係性が築かれているか、これらが現状で実現できていないとお客様から選ばれないミスマッチが続いてしまいます。要因を明らかにして改革しなければ指標の改善につなげることは難しい。このことに着眼します。

実現する経営の姿（ビジョン）を最上位に据え、経営活動の全てをビジョンのもとに行う仕組みに変えます。実現する経営の姿を明確に言語化したものを「ビジョン」と言います。事業経営は誰のために、何のために、必ず社会に容受される価値を有しています。その価値がお客様に愛着される姿を問う言語化し「ビジョン」を定めます。ビジョンを軸に据えた経営に変えるのです。ビジョンに照らし業務遂行のあり方をはじめ経営全般を問い直し、着眼課題を明らかにして改革に取り組み、実

効性のある成果につなげます。これが経営を立て直し、再出発するための「ビジョン経営思考（フィロソフィ）」です。

飲食業の経営不振からの脱出、再生に例示してみましよう。一般的な方法では、要素還元の手法で個々の要素問題を探っていきます。味の評価、接客レベル、メニュー構成・・・など個別要因を掘り下げていきます。そして個々の問題を解決するための方策を検討します。ですが、要素問題の一つひとつを解決すれば経営は好転しますか？この店がそもそも目指している目的は？お客様にご来店いただき食事を楽しむ時間の価値（味・メニュー・接客・店内雰囲気・席仕様・清潔感など）をどのように提供したいのか一体的に訴求できていないとお客様に愛顧される店舗価値はつくられない。ここを起点に取り組みます。

店が実現する真の姿を言語化し「ビジョン」を定めます。店舗経営の全てを「ビジョン」に一体化するためには必須のものが必要です。定めた「ビジョン」に照らし、創業以来守り続けてきた、変えてはいけない価値・お客様が求めるもの

「ビジョン経営思考(フィロソフィ)」実践プロセス

実現する経営の姿を言語化し「ビジョン」を定める

ビジョンに照らし現経営の「不易」と「流行」を明らかにする。

「不易」(変えてはいけないもの)
▼自社の存在理由・価値をつくっているものはなにか？

「流行」(革新し取り込んでいくもの)
▼今のお客様が求めるものに
応えているか？

明らかにした“不易”と“流行”を軸に「強み」「弱み」や市場や競合から「機会」「脅威」を整理・把握
▼取り組み課題・ビジョン実現の対策を導き出す。

貸借対照表・損益計算書の分析(改善課題が表れている指標に焦点)
▼重要目標達成指標 KGI を設定
▼達成プロセスを可視化する重要業績評価指標 KPI を設定

▼「ビジョン実現の行動計画」を作成・実行

「ビジョン経営」実践で持続成長へ

に对应していない課題を明らかにします。次いで自店の強み弱みや市場や競合などプラス・マイナス両面から把握し、課題と対策を導き出します。取り組み内容や、店舗再生の道筋が見えてきますから改革のゴール(成果)を測る重要目標達成指標 KGI、達成に向け順調に進んでいるか測る重要業績評価指標 KPI を設定した「ビジョン実現の行動計画」を立て実行します。結果、ビジョンが融合した店舗経営を実現し、お客様が得られる利益や満足により、お客様の信頼や愛着の連鎖が機能するようになり経営は好転、求める望ましい指標達成につなげることができるようになります。「ビジョン経営」は全業種に通底する経営改革実効の真理です。



弁護士
土屋 準 氏

取適法施行

本年（令和8年）1月1日から、通称取適法（中小受託取引適正化法）が施行されました。従前の下請法より規制が拡大しました。その目的は、労務費や原材料費などの急激な上昇に伴って、中小企業等の賃上原資の確保、適切な価格転嫁の実現を目指すことです。

1 適用の範囲

(1) 物品の製造委託・修理委託・特定運搬委託を次の委託事業者が次の中小受託事業者に委託する場合（下記どれかに当る場合）に適用される。

● 資本金1,000万円～3億円

← 資本金1,000万円以下（含む個人）

● 資本金3億円超える

← 資本金3億円以下（含む個人）

● 常時使用する従業員300人超

← 常時使用する従業員300人以下（含む個人）

(2) 情報成果物作成委託・役務提供委託を次の委託事業者が次の中小受託事業者に委託する場合（下記どれかに当る場合）

● 資本金1,000万円～5,000万円

以下

←

● 資本金1,000万円以下（含む個人）

← 資本金5,000万円超

● 常時使用する従業員100人超

← 常時使用する従業員100人以下（含む個人）

2 委託事業者の禁止行為

(1) 受領拒否

発注した物品等の受領拒否。発注取消、納期延長を理由とするものも禁止。

(2) 代金の支払遅延

発注した物品等の受領日から、60日以内で定めた支払期日までに支払をすること。満期日が支払期日以降になる手形の支払は禁止。

(3) 代金の減額

協賛金の徴収、原材料価格の下落等名目、方法等に拘わらず禁止。口座への振込手数料の控除も禁止。

(4) 返品

ただし、不良品などの場合は、受領後6か月以内は返品可。

(5) 買ったたき

(6) 購入・利用の強制

委託事業者が指定する製品・原材料の購入、保険・リースの利用等の強制禁止。

(7) 報復措置

委託事業者の違反行為を公正取引委員会等に通報したことを理由に取引停止・数量削減をすることは禁止

(8) 有償支給原材料等の対価の早期決済

製造した物品の支払日より早く原材料等の代金を支払わせることは禁止。

(9) 不当な経済上の利益の提供要請

協賛金や従業員派遣の要請などの経済上の利益を不当に提供させることは禁止（例：サービスで荷物の積み下ろしを要請）

(10) 不当な給付内容の変更・やり直し

(11) 協議に応じない一方的な代金決定

価格協議の申入れに応じなかったり、必要な説明をしなかったりして、一方的に代金の決定をすることは禁止。

この人に注目

Vol.146

ベーカリー・ジャム

藤森 保幸さん
富士見町商工会



ベーカリー・ジャムをよろしくお願ひします

コロナ禍で「ばん屋」を開業

2021年7月21日、私たちは富士見町に「ベーカリー・ジャム」をオープンしました。前業態の飲食店が新型コロナウイルス感染症の拡大と共に、ダメージを受け始めた頃でした。テイクアウト需要のある「ベーカリー」であれば、コロナ禍での開業も飲食店に

比べるとリスクは低いのではないかと考えるのもと、私生活でも子供たちの独立を機に業態をベーカリーへ変更し再スタートを切る事にしました。しかし、その考えは甘く通用するはずもなく、新型コロナウイルス感染症は更に拡大し、また売上も伸びない日々が続きました。

開業にあたり当初は天然酵母を使用した、ハード系のパンを中心に、自分の焼きたいパンを提供する事だけを考えていましたが、どうしたらお客様に来店していただける店になるのか。土地柄や年齢、客層のどこにターゲットを置くか。誰に受け入れていただける店にするかを考え直しました。その結果が作り手側のこだわりを押し付けているのではなく、地元の小さなお子様からご年配の方まで安心して、毎日普通に召し上がっていただける「ふかふか生地」の優しいパンでした。その分、小麦粉は国産小麦をはじめ、出来るだけ無添加の良い原材料を選び、安全安心のふかふかパンにこだわりを持ってパンを焼いています。

つぎに、元々地元民でない私たちは、地域の方々との繋がりが薄く、何か出来る事がないかと考えました。そして、地元のお寿司屋「sushi&BistroDining 京平」さんに「厚焼き玉子のサンドイッチ」を作りたいと相談したところ、快く受け入れてくださり、何度も試作を

重ね「厚焼き玉子サンド」コラボパンが完成しました。また、富士見まちづくりラボのイベントでお会いした、スパイスカレーCafé Dan Danさんにコラボカレーパンを作ろうと声を掛けていただき特製キーマカレーの「コラボカレーパン」も完成する事が出来ました。この二つの商品は、地域のイベント（富士見の日、OKKOH祭り）や店の周年祭などの特別な日に販売して、お店の宣伝の他、地域商店にも興味を持っていただいております。

開業からたくさんのお客様に支えられて、色々な方々と関わりながらここまで来る事が出来ました。商工会の職員の方々にも、自分だけで考えていても前に進めない時に、親身になって一緒に考えていただきました。



たくさんのお菓子の並ぶショーケース

コラボ
厚焼き玉子サンド



コラボ
キーマカレーパン

また、長野県のおかげで支障も何度も利用させていただき経営、商品開発、上席支援でのSNS対策など様々な分野の専門家の方々に相談に乗っていただきました。

今年でオープンから5周年を迎えますが、これからも地域に根差した「富士見町のばん屋ベーカリー・ジャム」を目指して美味しいパンを焼き続けたいと思います。

文末になりますが、富士見町商工会の事務局長をはじめ職員の皆様には厚く御礼申し上げます。これからもどうぞ宜しくお願いいたします。

ベーカリー・ジャム

住所 / 諏訪郡富士見町落合10038-3
TEL / 0266-78-8816
URL / https://www.instagram.com/bakery_jam_fjm/
営業時間 / 10:00~17:00 売切れにて閉店
定休日 / 月曜日 木曜日



「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介ください。

県内事業者のBCP（事業継続計画）策定を支援します！

商工会では、中小企業・小規模事業者が、自然災害や感染症などの緊急事態に備え、被害を最小限に抑えながら事業を継続し、早期復旧を図るための「BCP(事業継続計画)」や「事業継続力強化計画」の策定を支援しています。

■主な支援メニュー

専門家の派遣・相談：専門家を無料派遣し、自社に合った計画策定を個別指導します。
事業継続力強化計画の認定支援：国の制度に基づく「事業継続力強化計画」の作成を支援し、経済産業大臣による認定取得をサポートします。

■計画策定のメリット

公的支援での優遇措置：国の認定を受けると、小規模事業者持続化補助金やものづくり補助金等の審査で加点措置が受けられます。
資金繰り・税制面での支援：日本政策金融公庫による低利融資や、設備投資に対する特別償却などの税制優遇が適用される場合があります。



～いざという時に備え、日頃からのリスク対策について、ぜひ商工会へご相談ください～

中小企業庁 HP <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.html>



日赤長野県支部
からのお知らせ

日赤活動資金へのご協力のお願い

活動資金

ひとりでも多くのいのちを救うために

日本赤十字社では、災害救護、救急法等の講習や青少年赤十字など「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことを使命として活動しています。

日本赤十字社が実施する人道的活動へ



寄付者



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

長野県支部



赤十字が取り組むさまざまな活動は、皆様からお寄せいただく寄付(活動資金)によって支えられています。
 これからも、いのちを救い続けるため、ご協力をお願いします。

【資料請求・お問い合わせ先】



日本赤十字社 長野県支部 組織振興課 TEL：026-226-2073
 Japanese Red Cross Society

詳細はコチラから▶

日赤長野県支部

検索



長野支部の令和8年度保険料率をお知らせします

健康保険料率

0.06%引下げ

現行

9.69%

令和8年3月分から

9.63%

介護保険料率

0.03%引上げ

現行

1.59%

令和8年3月分から

1.62%

子ども・子育て支援金

令和8年4月分から新たにスタート

0.23%

※協会けんぽの健康保険料率は各都道府県支部によって異なります。なお、令和8年度の全国平均健康保険料率は令和7年度の10.0%から0.1%引き下げ9.9%です。(新たな健康保険料率は0.1%引き下げ効果を含んでいます。)

※令和8年4月(5月納付分)より子ども・子育て支援金制度が始まります。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は健康保険料率と子ども・子育て支援金に介護保険料率が加わります。



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

ただいま

友だち募集中



保険料率に関するお問い合わせは
 【026-238-1250】音声案内4まで

新規ワイナリーのスタート アップを専門家が伴走支援

信州新町商工会

主任経営支援員 西村 和幸

(株)ぶどうやぶは、2020年に誕生した新しいワイナリーです。社長の松本氏は、海外でのワイン留学を経て東京から長野市信州新町へ夫婦で移住し、念願だったぶどう栽培とワインづくりをスタートしました。

2024年には自社ワイナリーが完成し、本格的な生産体制が整う中、次の事業ステージとして販路開拓やブランドづくりが重要な課題となっていました。こうした状況を踏まえ、信州新町商工会では専門家派遣制度（プロセス・コンサルテーション事業）を活用し、伴走支援を実施しています。

アイデアをアウトプットし、具現化をサポート

専門家には、(一社)長野県観光機構に所属し、ワイン業界に精通した花岡純也氏を迎え、令和7年2月から支援をスタート。以降は1～2か月に1回程度のペースで支援を実施し、1年間で計8回行っています。

初期段階では、ワイン業界全体の構造や県内ワイン産業の状況について共有し、自社の立ち位置を明確化しました。あわせて、松本社長の想いや描いていたアイデアを丁寧に引き出しながら、価格帯やターゲット層を踏まえたブランディングの方向性を検討。差別化策として、ジビエ料理に合わせた専用ワインのブレンド比率やマーケティング方法について、具体的な議論を進めました。

また、販路開拓の具体策として、地域の関係者と連携したイベントに着目。松本社長と縁のあった地区内の宿泊施設「さざり荘」所長・小山氏にも加わっていただき、花岡氏がコーディネーターとなってミーティング形式で検討を重ね、コラボレーションによる集客・PRイベントの企画・実施から振り返りまで含め、PDCAサイクルを意識した支援を進めました。

集客・PRイベントの成功を後押し

支援開始から半年後の2025年7月には、さざり荘を会場に、ご当地グルメのジンギスカン料理と自社ワインを組み合わせた集客イベントを初開催。続く9月には、県内外への情報発信を目的に、県のアンテナショップ「銀座NAGANO」でPRイベントを実施し、定員20名を上回る参加者が集まるなど、いずれも好評を博しました。

松本社長は取組を振り返り、「とりあえずやってみようと思っていたことを、力を合わせて形にすることができた。一歩前に進めた」と語っています。企画の規模や内容、集客方法について、専門家の視点から助言を受けながら実行力をつけたことが、成果につながりました。



銀座NAGANOでワインとジンギスカン料理を楽しむPRイベントを開催

現在は、1年間の支援を通じて蓄積された具体的な手法を土台に、さらなるブラッシュアップと新たな展開を見据えた支援2年目に入っています。松本社長とその仲間たちによる挑戦はこれからも続いていきます。



松本社長とご家族。自社農園にて

西村主任 経営支援員 よりコメント

長野市信州新町の日原地区は、かつて「ぶどうやぶ」と呼ばれていた地域です。その名を受け継ぎ、この地でワインづくりに挑戦されている松本さんの取組は、地域にとって大変心強く、誇らしいものだと感じています。

商工会では、今回のプロセス・コンサルテーションによる専門家支援に加え、金融や労務など、経営基盤の強化についても継続的にお手伝いをしています。(株)ぶどうやぶが、この地域から羽ばたき、多くの人に知られる存在へと成長していくことは、地域全体の希望でもあります。これからも、松本さんとともに歩みながら、応援を続けていきたいと思っています。

事業所情報

株式会社ぶどうやぶ

住所：長野市信州新町日原東1276-1 電話：090-6268-6942 ホームページ：<https://budoyabu.jp/>

商工貯蓄共済 ひとつの掛金で 三つの備え

この制度は

融資の
あっせん

資金の
貯蓄

生命事故
の保障

三つの特色を組み合わせた商工会員のための共済制度です。

更新契約できます！
そのメリットは…

- 1 現在の保障内容が継続可能！
 - 2 告知や診査等は不要！
 - 3 病気や入院中の方でも更新可能！
- 更新とは、既加入の契約が満期になった時、健康状態に関係なく原則としてそれまでの保険金額の範囲内で保障を継続できる制度です。

I 加入できる人（加入者＝積立をする人）

商工会の会員・家族・従業員

II 生命保障の対象となる人（被保険者）

商工会の会員・家族・従業員で5歳7カ月から65歳6カ月までの健康な方

III 加入期間 10年間

IV 加入口数 被保険者1人につき20口まで（1口2,000円）

V 貯蓄積立金および利息

貯蓄積立金は、銀行の1年定期預金扱いで複利となります。

VI 貯蓄積立金の返戻

満期時：満期時には、10年間の貯蓄積立金元利合計をお返しします。

中途解約時：途中で解約される場合は、それまでの貯蓄積立金元利合計をお返しします。

VII 加入者配当金の返戻

毎年決算状況に応じ、納付保険料の一部が積立てられ、満期時等に返戻されます。

VIII 融資

加入口数1口につき100万円以内とし、加入口数に応じ最高2,000万円までの利用ができます。（ただし、商工会等での審査があります）

IX 加入口数と診査区分 （契約内容により告知書扱から変更あり）

契約年齢	告知書扱	診査医又は健診通知書他扱	保険金 (1口当たり)
6～39歳	1～20口	—	100万円
40～46歳	1～12口	13～20口	
47～54歳	1～20口	—	50万円
55～65歳	1～20口	—	25万円

福利厚生はまず「退職金制度」の確立から

【新企業年金保険】

特定退職金共済制度



- 掛金 1人1口 1,000円～（上限30,000円まで）
- 中小企業退職金制度や企業年金との重複加入できます
- 掛金は必要経費として計上できます



商工会に加入している事業所（事業主）であれば、どなたでも従業員を加入させることができます！

商工貯蓄共済・会員福祉共済とあわせてご検討ください！

各種共済のお問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで